

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和04年12月23日

計画の名称	にぎわいの創出と自然と共生する公園づくり（２期）												
計画の期間	平成３１年度 ～ 令和０５年度（５年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	亀岡市												
計画の目標	本市の市街地隣接北側に新たに配置する公園は、地域のにぎわいと交流を育むとともに、周辺に生息地を持つ希少種の生息環境と関係が深い水田を中心とした原風景を次世代へと継承していくために、その生育環境に配慮した共生ゾーンの整備を行い、人々の交流と希少種の生息域が交差する拠点として公園の整備を進めます。 亀岡運動公園については、供用開始から３０年以上が経過しており、老朽化した公園施設の維持管理や安全対策が課題となっています。 このことから公園利用者の安全・安心を図るため、公園施設に係るライフサイクルコストを踏まえた計画的な改築更新を実施するため、公園施設長寿命化対策を促進します。 また、亀岡運動公園野球場については観客席や衝撃鑑賞フェンス等の新設、同競技場については夜間照明設備の新設及びトイレ・更衣室の改修により利用者の利便性向上を図ります。 さらには、亀岡運動公園プール管理棟トイレに係る実施設計及び更新工事により、公園施設利用者の安全で快適な環境整備を図ります。												
全体事業費（百万円）	合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	2,358	A	2,358	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H31当初	R3末	R5末
１	市民一人当たりの都市公園面積7.11㎡／人（H30）から9.64㎡／人（R5）に増加			
	市民一人当たりの公園面積を算出 一人当たりの都市公園面積（㎡／人）＝（都市公園の供用面積（㎡）／行政区域人口（人））×100	711㎡／100人	821㎡／100人	964㎡／100人
２	公園施設長寿命化計画の更新			
	亀岡運動公園公園施設長寿命化計画の更新率	0%	100%	100%
３	長寿命化計画に基づいた都市公園施設の改築・更新等の実施			
	公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新した公園施設の割合の増加	0%	100%	100%
４	亀岡運動公園野球場及び競技場の施設の質的改良等の実施			
	亀岡運動公園野球場及び競技場の施設の質的改良による利用者の増加	51368人	52000人	56000人

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	亀岡市	直接	亀岡市	－	－	都市公園事業（京都・亀岡保津川公園）	用地取得、施設整備	亀岡市	■	■	■	■	■	1,789	4.71	－
		費用便益比は平成30年度末に算出																	
	A12-002	公園	一般	亀岡市	直接	亀岡市	－	－	公園施設長寿命化計画策 定調査	施設の健全度調査、公園施設 長寿命化計画更新	亀岡市	■					25		－
	A12-003	公園	一般	亀岡市	直接	亀岡市	－	－	公園施設長寿命化対策支 援事業	長寿命化計画に基づいた都市 公園施設の更新	亀岡市		■				30	－	策定済
	A12-004	公園	一般	亀岡市	直接	亀岡市	－	－	都市公園事業（亀岡運動 公園）	施設整備	亀岡市			■	■	■	514	2.84	策定済
											小計						2,358		
										合計						2,358			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31	R02	R03		
配分額 (a)	100	50	29		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	100	50	29		
前年度からの繰越額 (d)	0	25	47		
支払済額 (e)	75	28	50		
翌年度繰越額 (f)	25	47	26		
うち未契約繰越額(g)	9	35	20		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	9	46.66	26.31		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		施設利用者との調整に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったため、	新型コロナウイルス感染症の影響により不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったため。		